

令和5年5月15日

公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会  
理事長 今村 英仁

**「公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会(仮称)かもいけみらいの森新築工事」  
請負契約に係る制限付き一般競争入札について (公告)**

「公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会(仮称)かもいけみらいの森新築工事」請負契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行う事について、本入札に参加する者に必要な資格を、下記のとおり定めたので公告します。

なお、当該工事は、鹿児島市社会福祉施設建設費等補助金をもって整備することから、入札等契約事務手続きは、公共事業の取り扱いに準じて行います。

記

1 入札に付する工事名等

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 工 事 名   | 公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会<br>(仮称) かもいけみらいの森新築工事 |
| (2) 工 事 場 所 | 鹿児島市鴨池1丁目64-6                             |
| (3) 完 成 期 限 | 令和6年3月10日                                 |
| (4) 工 事 概 要 |   |
| ア 用 途       | 看護小規模多機能型居宅介護事業所その他複合施設                   |
| イ 構 造 等     | 鉄骨造 地下1階地上3階建                             |
| ウ 延床面積      | 1,193.62 m <sup>2</sup>                   |
| エ 工事内容      | 新築工事及び外構工事                                |

2 予定価格に110分の100を乗じて得た価格  
落札決定後に公表

3 工事施工方式等

- (1) 本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による共同施工方式とする。
- (2) 共同企業体の結成は、自主結成とし、構成員数は、2社とする。
- (3) 共同企業体の構成員の組み合わせは、構成員となる者に必要な共通資格要件を全て満たす者のうち、代表構成員の資格要件を全て満たす者同士又は代表構成員の資格要件を全て満たす者と代表構成員以外の構成員の資格要件を全て満たす者との組み合わせとする。  
なお、構成員は、本工事に係る他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

##### (1) 共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 本公告の日現在において、本県内に本店、支店、営業所を有している者であること。
- ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
- エ 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
- オ 本工事に係る設計業務等の受託者（堂園設計株式会社 鹿児島市真砂本町21番7号）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- カ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- キ 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- ク 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。

##### (2) 共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件

- ア 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和4年7月1日付けの有資格決定通知書（以下「有資格決定通知書」という。）に記載された建築一式工事の等級が「A級」で、総合点数が1,250点以上であること。
- イ 平成25年度以降に元請として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、かつ、福祉施設または児童福祉施設の用途で、延床面積が1,000㎡以上の建築一式工事の新築完成工事実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。）を有していること。
- ウ 平成25年度以降に(2)イに規定する工事と同規模以上の現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有し、かつ、本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。

##### (3) 共同企業体の第2構成員となる者に必要な資格要件

- ア 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の等級が「A級」で、総合点数が950点以上であること。
- イ 平成25年度以降に元請として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、かつ、福祉施設または児童福祉施設の用途で、延床面積が700㎡以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。）を有していること。

ウ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。

## 5 共同企業体の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は構成員のうち最大の出資比率とし、代表構成員以外の構成員の出資比率は20%以上とする。

## 6 落札者決定基準等

### (1) 落札者の決定方法

ア 予定価格以下の範囲内で入札した者のうち、入札金額が最も低い者を落札者とする。

イ アにおいて、入札金額が最も低い者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

ウ 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者とししない。

## 7 入札参加希望の申請方法等

(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）とともに、次に掲げる書類（以下「申請関係書類」という。）を所定の期日までに持参のうえ理事長に提出しなければならない。なお、下記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 共同企業体の構成員の名称等調書

イ 施工実績調書

ウ 専任配置予定の技術者等調書

エ 共同企業体協定書の写し

オ 有資格決定通知書の写し

(2) 申請書及び関係書類の交付・受付期間等

ア 用紙の交付及び受付期間 本公告の日から令和5年5月25日（木）まで  
（土、日曜日を除く。）

イ 用紙の交付及び受付時間 午前10時から午後5時まで  
（正午から午後1時までの時間を除く。）

ウ 用紙の交付場所及び受付場所 鹿児島市真砂本町21番7号  
堂園設計株式会社

(3) 申請関係書類の提出部数 各1部

(4) その他

ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

## 8 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は、令和5年5月31日(水)までに通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に理事長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、7(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。
- (3) (2)の説明を求められたときは、令和5年6月9日(金)までに書面により回答する。

## 9 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本工事の図面、仕様書及び閲覧用設計書(以下「設計図書等」という。)は、本公告の日から令和5年5月31日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の間、堂園設計株式会社において閲覧に供する。入札参加資格が認められた者には、電子データをCDにて配布することにより閲覧に供するものとする。CDは連絡先に記載したメールアドレス宛に入手を依頼し、堂園設計株式会社にて配布する。
- (2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を問い合わせ先に記載した電子メール宛に提出しなければならない。
  - ア 受付期間 本公告の日から令和5年6月7日(水)午後5時まで
  - イ その他 設計図書等に関する質疑応答書の様式は問わないが、応答欄を設けること。
- (3) (2)に対する回答は、令和5年6月12日(月)午後5時までに送信元のメールアドレス宛に回答書を送付する。

## 10 現場説明会

実施しない。

## 11 入札の方法

- (1) 入札は紙入札により行う。この場合において、入札書は12に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

## 12 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年6月26日(月) 午後2時から
- (2) 場 所 かごしまオハナビル3階会議室(鹿児島市鴨池新町6-4 県建設センター隣)

- (3) 入札参加者は、入札執行の際、事前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを契約担当職員に提示しなければならない。

### 1.3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とする。
- (2) 契約保証金は、免除とする。

### 1.4 工事費内訳書の提示

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額と一致する工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書様式は問わない。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。返却は行わない。

### 1.5 最低制限価格

設定する。

### 1.6 低入札調査基準価格

設定しない。

### 1.7 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
  - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
  - ウ 記入押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
  - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
  - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
  - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
  - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
  - ク 明らかに連合によるとみとめられる入札
  - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

### 1.8 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

### 1.9 配置予定監理技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合は、原則として、監理技術者の変更は認めず、契約を結ばないものとする。

ただし、理事長が、やむを得ない理由があると認めるときは、4の(2)のウ、(3)のウに掲げる資格要件を満たす他の監理技術者に変更することができる。

## 2 0 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けてから7日以内に仮契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

## 2 1 理事会の議決等

(1) 本工事の契約については、落札者として決定された者と仮契約を締結し、公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会定款に基づき、理事会の議決を得たときに当該仮契約を本契約とみなすものとする。

(2) 本工事の仮契約締結の日以降、当該仮契約が本契約として効力を生ずるまでの間に、落札者として決定された仮契約の相手方が、次のいずれかに該当することとなったときは、本法人は、当該仮契約を解除できるものとする。この場合において、本法人は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア 不正又は不誠実な行為があったことが明らかになり、契約の相手方として不相当であると認められるとき。

イ 契約の履行が困難と認められる事由が生じたとき。

## 2 2 共同企業体の有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期間とする。

(1) 本工事の契約締結の相手方となった者 本工事の契約履行後3月を経過する日まで。ただし、本工事に関するかし担保責任については、法律上又は契約上のかし担保責任が存続する期間は、構成員であった者は連帯してその責めを負うものとする。

(2) 本工事の契約締結の相手方とならなかった者 本工事の仮契約が締結され、当該仮契約が本契約として効力を生ずるまで。

## 2 3 問い合わせ

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6番4号 かがしまオハナビル416  
公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会（担当：中重）  
電話：099-254-5568

〒890-0067 鹿児島市真砂本町21番7号  
堂園設計株式会社（担当：堀）  
電話：099-257-1177  
メールアドレス：t-hori@dozonosekkei.co.jp